

基本課題Ⅵ 推進体制（「柏市男女共同参画推進計画」を積極的にすすめる）

目標 13 「男女共同参画推進計画」推進のための方策

- (1) 庁内推進体制の整備・活用
- (2) 男女共同参画推進センターの設置
- (3) 計画の進行管理
- (4) 関係機関との連携
- (5) 男女共同参画都市の宣言
- (6) 男女共同参画条例に関する情報収集
- (7) 次期計画の検討

状況

男女共同参画の推進は、行政の各分野に関わりがあり、柏市男女共同参画推進計画に基き、全庁的に取り組んでいます。計画への取り組み促進や、今後の平成28年度以降の計画の検討のため、庁内への意識啓発や情報共有を更に行っていきます。

また、平成27年3月に柏市文化・交流複合施設条例を制定し、男女共同参画センターの設置を決定しました。市全体の男女共同参画の推進のために、男女共同参画センターを中心とした啓発について検討を進めると共に、柏市インターネット男女共同参画推進センター「参画eye」の充実等を進めています。

特に取り組んだこと

1 庁内推進体制の活用を行っています

◇庁内連絡会議及び幹事への情報提供

計画推進のため、柏市男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会の委員に個別に計画の配付や、情報紙の配付を行いました。また、平成26年度も男女共同参画に関する研修を行いました。

男女共同参画室

2 柏市インターネット男女共同参画推進センターの充実を進めています

◇柏市インターネット男女共同参画推進センター「参画 e y e」

男女共同参画推進のための拠点として、インターネット上に、センターを設置しています。相談・情報・交流・学習等の機能や情報の更新を行いました。市民と協働で行う事業や講座などへの参加申込や、問い合わせなども行える機能をつけていることで、さまざまな時間、場所から利用できるようになっています。

また、平成26年度はトップページのリニューアルを行い、最新の掲載情報を「今日のとっておき」としてわかりやすく伝えると共に、講座の実施報告なども掲載し、親しみやすく利用しやすい参画 e y e になるよう努めました。

男女共同参画室



リニューアルした
「参画 e y e」
トップページ



主な取り組み

- ・後期計画期間の進行状況報告書の作成・公表（男女共同参画室）
- ・審議会や各施策における市民や市民団体との連携（庁内連携）

今後の取り組み

- ・柏市男女共同参画推進審議会への関係部署職員の出席
- ・庁内連絡会議の委員への研修会の実施（男女共同参画室）
- ・次期計画策定に向けた情報収集（男女共同参画室）